

JUMP

6

2015
JUN

平成27年5月30日発行



元気企業
訪問

あいおい観光バス
有限会社

設備貸与制度を活用して 快適で安全な新型バスを導入

- P5 活性化センター・カレンダー
- P6 支援ネットのひろば
 - 情報カレンダー
 - 兵庫県信用保証協会かわら版新商品「リピート5」のご案内
- P8 ビジネスサポート
西オーストラリア州・兵庫文化交流センター
- P9 Tax&Law
キャッシュ・フロー計算書3
- P10 成長期待企業のイチオン!
パッソ株式会社
婦人用皮革靴

今月の支援メニュー 設備貸与制度

中小企業が導入したい設備を販売業者から活性化センターが購入した上で、当センターが長期かつ固定損料で貸与する制度

ひょうご産業活性化センターは、設備の増強・更新を図ろうとする事業者のために設備貸与制度を設けています。観光バス事業を手掛けるあいおい観光バス有限会社は同制度を活用して新型バスの導入を進め、バス利用者に安全性や快適性を提供しています。

